

地域就労支援事業の成果と可能性

— 充実・発展への期待を込めて

近畿大学教授 奥田 均 さんに聞く

— 地域就労支援事業が始まって4年目に入りました。2004年度からは府内全44市町村で地域就労支援コーディネーターが配置され、本格実施となっています。これまでどんな成果をあげてきたのでしょうか。

勘案すれば、就労実現率だけでなく、相談件数や相談者数それ自体のもつ意味は大きいと考えられます。

— 地方自治体が雇用対策を始めるという時代になってきたわけですが、その役割や可能性については。



近畿大学教授 奥田 均さん

着実に積み重ねる成果

奥田 地域就労支援事業は、市町村行政に、雇用・就労行政の窓口を開かせることになりました。市民の暮らしを守る最も身近な行政は市町村行政です。

そこが、市民の最大のライフラインである「仕事」の問題への取り組みをこれまでスッポリと欠落させてきたことは実に不自然なことでした。時代の変化を背に受けて、地域就労支援事業は、その扉を開けたのです。

取り組みは、それぞれの市町村において格差があるものの、この新しい発想の事業は着実に成果を積み重ねています。2004年度における地域就労支援センターの利用は、新規相談件数が3,523件、再相談件数は7,439件にのぼっており、これ以外にもパソコンの求人検索などの利用も多く数えています。相談者の実人数は4,959人であり、このうち中高齢者が2,777人、若年者が1,071人、母子家庭の母親などが631人、障害者が580人、その他が958人となっています（重複カウントあり）。こうした相談者のうち、就労が実現できた相談者は987人で、正規雇用399人、短期雇用562人、派遣社員など27人となっています。

まだまだ十分とは言えませんが、これら人々の多くは、これまで一度も働く機会が与えられなかったなどの理由で、「失業者」にもなることすらできず、結果として、公共職業安定所を窓口にした国の雇用対策から「落ちこぼされてきた人々」であることを

魅力は「地方自治体の総合力」の発揮

奥田 地方自治体が本格的に雇用・就労施策に乗り出すことの最大の魅力は、この課題の前進に、「地方自治体の総合力」をいかんなく発揮することができるという点にあると思います。都道府県労働部とハローワークとのタイアップという従来の労働行政の枠組みからでは描けなかった新しい就労支援方策が誕生していく可能性が広がっています。

言うまでもなく、就職困難者は一人ひとり個性豊かな存在です。働きたい理由、希望する仕事や条件は、それぞれ違います。当然、就労を阻害してきた要因も人によって異なり、多様であり、複合的です。住宅の問題、家族の介護の問題、乳幼児の保育の問題、家庭内暴力や子育ての行き詰まりの問題、差別の問題、学歴や年齢の問題、さらには本人の心身の状況や技能、コミュニケーション力の課題など、たんなる「求人求職のミスマッチ」では済まされない実にさまざまな問題が当事者の一身に絡みあい、「働きたい」という切実な願いを踏みにじっています。

「働きたい」という思いが満たされていない現実は、こうした一人ひとりがかかえる課題の総和であるとともに、そのたった一つの断面にすぎません。だからこそ「働きたい」という就労への願いの解決には、ハローワーク（労働行政）の力だけでは不十分なのであり、さまざまな生活課題にかかわる総合力が必要とされるのです。就職困難者にあっては、その必要性はなおさらではないでしょうか。

その総合力が地方自治体にはあります。福祉行政、教育・生涯学習行政、保健・医療行政、産業振興行政、各種相談事業やネットワークの存在など、地方自

治体のもつ施策の体系とノウハウは、地域就労支援事業の力強い推進力として登場します。

つまり、地域就労支援事業は、「地方自治体の総合力」を引き出しながら展開される実践であるといえるわけです。そしてそれは、これまでしばしば指摘されてきた「縦割り」の行政のあり方にも一石を投ずることになるのではないかと期待しています。

—「地域」がキーワードでもありますが。

「地域の総合力」の覚醒も

奥田 「地域の総合力」も、欠けてはならない重要な事業の推進力です。地域就労支援センターの門をたく就職困難者は、ほとんどの場合、自身の生活圏内での就労を希望します。就労支援の取り組みを实らせるうえで重要なことは、こうした相談者が描く生活圏を舞台に、そこにある資源を用いてサポートプランが描けるかどうかということであり、さらにはそこに「働く場」が確保できるかどうかという点です。

このとき地域は、たんなる住居空間としてではなく、「働く場づくり」のマーケットとして新たな風景を見せ始めます。地元の生活圏において商売をしている人や工場などを経営している事業主の理解は、直接的な雇用の場の提供にとどまらず、職場体験や技能習得への協力者となり、「仕事の発注や委託」によるワークシェアリングの創造へと発展する可能性を秘めています。さらには、福祉や安全、環境問題などの地域課題への取り組みがコミュニティビジネスの開発として企画されるとき、さまざまな「地域という職場」がそこに出現し始めます。

もう一つ、忘れてはならないのは、こうして地域の協力によるさまざまな取り組みが織り込まれていくとき、そこには、同じ地域で生活をとみにしている多くの人々と相談者のとの間に「人と人との豊かなつながり」が育まれていく点です。

「働く」とは、収入の確保にとどまるものではありません。それは社会参加や自己実現の重要な形態の一つです。そしてこれにむけた地域就労支援の取り組みは、就労を困難にしてきた阻害要因によってともすれば排除や孤立を強いられてきた状況を変革し、これらの人々が正当にその地域にインクルージョン(包み支え合う)されていく営みとなります。地域就労支援事業は「地域の総合力」を目覚めさせる取り組みでもあるわけです。

—そういった実践は「まちづくり」の視点からも注目されますね。

息づく「仕事でまちづくり」

奥田 地域就労支援事業は、部落解放運動が提起し、同和行政のなかから創造された施策です。この事業には、部落問題に取り組んできたこれまでの解放運動と同和行政の知恵と経験がちりばめられています。

部落解放運動は、日本における「まちづくり」市民運動のパイオニアとしての役割を果たしてきました。かけがえのないふるさとを人間の尊厳が大切にされる「誇れるコミュニティ」へ蘇らせようと、部落の人々の努力は積み重ねられました。住環境の問題はもとより、保育、教育、福祉、健康、商売、仕事と、生活の一切の課題が行政に提起され、同時に要求者組合や利用者組合の結成など、住民自らの自主活動が活発に組織されました。「まちづくり」といえば道路や施設など、まだまだ鉄筋コンクリートによる箱物づくりがイメージされていた時代、部落はいち早く「くらしの課題」を「まちづくり」のコンセプトとして取り入れていました。理念ではなく、現実の必要性がその先進性を引き出したのです。

今「地域」がトレンドです。そんな新しい時代は「まちづくり」市民運動として築きあげられてきた部落解放運動の経験と実績にかつてない魅力を感じ始めています。地域就労支援事業は「仕事でまちづくり」という、時代を先取りする取り組みとして登場しています。

—最後に当面の動向についてはどうでしょうか。

期待を込めて、今後の動向に注目

奥田 地域就労支援事業はまだまだ発展途上の取り組みです。市町村は、職業安定法の改正によって認められることとなった無料職業紹介事業に、今後どのように対応していくのか。その際、地域就労支援事業との関連はどのように組み立てられるのか。また、大阪府による「JOB プラザ OSAKA」の取り組みは、市町村での活動を十分にバックアップするものとなり得るのか。そしてこの取り組みは、大阪府以外にも広がりをもつことができるかどうか。期待を込めて、今後の動向に注目し続けていきたいと思っています。